

新型コロナウイルス感染防止対策について (利用者数上限の見直し)

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、石川県の考え方に基づき、これまで、屋内イベントの開催制限(収容率50%以内)を実施しておりましたが、当会議室では、大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもので、下記感染防止対策の徹底を行うものについては、令和2年9月19日(土)から定員どおりの利用といたします。

ご利用の皆様におかれましても、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の実施に、ご理解とご協力を願いいたします。

本多の森会議室の利用者数(定員どおり)

| 区分 | 第1会議室(1F) | | | 第2会議室(2F) | | | 第3会議室(2F) |
|-------|-----------|-----|-------|-----------|-----|-------|-----------|
| | (A) | (B) | (A+B) | (A) | (B) | (A+B) | |
| 定員(人) | 90 | 75 | 165 | 90 | 75 | 165 | 84 |

(以前の利用者上限)

| | | | | | | | |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|
| 収容率50%(人) | 45 | 37 | 82 | 45 | 37 | 82 | 42 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|

- 当会議室では、利用者の皆様に安心して施設をご利用していただくため、会議室のドアノブ、机、マイクなどの消毒や、スタッフのマスク着用などの感染防止対策を実施しておりますが、利用者数の上限を見直すことにあたり、ご利用の皆様におかれましても、下記の感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

- 1 マスクの着用の担保(マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができる)
- 2 大声を出さないことの担保(大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができる)
- 3 こまめな手洗の奨励、手指消毒
- 4 ドアを開放してのこまめな換気
- 5 密集の回避(入退室時の密集回避)
- 6 食事の制限(飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限、休憩時間中の食事等による感染防止の徹底)
- 7 参加者の制限(入室時の検温)
- 8 参加者の把握(可能な限り事前予約制、あるいは入室時に連絡先の把握、接触確認アプリ(COCOA)などの奨励)
- 9 催物前後の行動管理(催物前後の感染防止の注意喚起)